

総務財政常任委員会会議録

令和6年3月15日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃
------	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部検査官兼契約検査室長	金田一延寿
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者兼会計課長	畠山修
総務課長	守田敏子	総務課政策監兼行政班長	似鳥映
総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基	総務課危機管理監兼危機管理室長	佐藤智紀
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	成田靖浩	財政課長	相川保
財政課政策監兼管財地籍班長	佐藤洋輔	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課主幹兼職員班長	工藤伸哉	総務課危機管理室主幹	児玉健司
財政課主幹兼財政班長	田村宏一	総務課副主幹	青山真
総務課副主幹兼秘書班長	畑澤正樹	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹兼政策推進班長	石木田真知子	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
政策企画課総合戦略室副主幹兼総合戦略室長	成田仁文	会計課副主幹	木村陽子
監査委員事務局副主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局副主幹	古川昭子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○金澤委員長 本日の会議であります。去る 3 月 6 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 7 件及び陳情 1 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 本日の所管事項の報告ですけれども、資料の 3 ページをお開きください。

報告事項は 2 件ございます。それぞれ担当よりご説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 私から、報告事項 1 の実施計画の概要についてご説明いたします。

資料 1 をお願いいたします。

実施計画は、2 月 22 日にサイドボックスにアップしておりますが、この資料 1 は、新規・拡充事業を中心に概要としてまとめております。

初めに、1、計画の概要であります。令和 6 年度は前期基本計画の 4 年目として、今後 2 年間で目標に到達することを意識し、地域の稼ぐ力を高める産業の振興と人口構造の若返りに向けた取組のほか、カーボンニュートラルの目標実現に取り組むなど、前期計画の力強い前進を

図ることとしております。

2、重点事項等の推進についてであります。当初予算での説明もございますので、抜粋して説明をさせていただきます。

取組方針1の2ポツ目では、業務効率化や生産性向上等を目的として、市内中小企業のDXに資するソフトウェア等の導入費用を支援します。

2ページをお願いいたします。

取組方針3の2ポツ目、外国人技能実習生等の円滑な受入れを目的として、市内企業等が行う社宅や寮などの住環境の整備を新たに支援いたします。

3ページをお願いいたします。

取組方針6では、市主催の婚活イベントで、女性が自信を持って婚活に取り組んでもらえるよう、気軽に参加しやすい女子力向上セミナーを新たに実施いたします。

取組方針7では、保育料を完全無償化するとともに、給食費についても副食に加え、主食も無償で提供いたします。子育てにおける相談支援機能のさらなる充実・強化を図るため、複数に分かれていた窓口を一本化し、妊産婦や子育て世帯、子供の一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」を設置します。

取組方針9では、重層的支援体制整備事業計画に基づき、これまでの相談支援等の取組を生かしつつ、関係機関と連携して、分野を問わない相談支援や参加支援、地域づくり支援を一体的に実施します。

取組方針11では、リフォーム支援を継続するとともに、断熱改修工事に対する支援を拡充し、省エネ化を促進します。

4ページをお願いします。

取組方針12では、路線バス定期券の購入費の一部助成制度を創設し、利用促進に取り組むほか、公共交通における運転手不足対策として、第二種運転免許の資格取得費用を助成します。

また、鹿角花輪駅から鹿角高等学校の区間を運行するバス路線を助成する制度を創設し、高校生の交通手段の確保を図ります。

取組方針13では、秋田県ごみ処理広域化・集約化計画を見据えつつ、令和8年度からの基幹改良に向けて、鹿角広域行政組合・循環型社会形成推進地域計画等の策定を進めます。

取組方針14の2ポツ目、熊などによる被害への対策として、鳥獣被害対策推進員による地域ぐるみの捕獲体制の構築を推進するとともに、箱わなによる捕獲等を強化します。また、集落や住宅地への誘引を減らし、人身事故を防止するため、未利用果樹の伐採に要する費用を助成

します。

取組方針 15 では、根市川、間瀬川に係る水害ハザードマップを作成し、水害リスク情報を周知するほか、秋田焼山火山防災マップを作成します。

取組方針 16 では、十和田分署の職場環境の改善を図り、防災拠点としての機能を維持するため、令和 7 年度の移転新築を目指します。

5 ページをお願いいたします。

取組方針 17 では、融雪施設について、市道湯坂線の融雪システムを電熱線方式へ転換するほか、市道六日町三日市線の高圧受電設備を更新します。市が管理する河川について、土砂の堆積状況や護岸の整備状況等を把握する現地調査を実施し、河川台帳を整備します。

取組方針 19 の 2 ポツ目、中学校部活動の段階的な地域移行を進めるため、地域移行コーディネーターを配置するほか、先駆けとなるモデル団体の活動を支援し、よりよいスポーツ・文化芸術環境を整備します。

6 ページをお願いします。

取組方針 22 では、まちづくり人材の獲得に向け、首都圏等の若者に対し、本市の地域課題の解決を図るため人材育成講座を新たに実施します。

取組方針 24 の 2 ポツ目、総合的なプロデュースを行う地域連携DMOの体制を強化するとともに、DMOが実施するプロモーションやセールス活動を支援します。

花輪線の利用促進では、花輪線利用促進協議会を基に沿線自治体と連携し、魅力づくりや情報発信強化に取り組むほか、二次交通の確保を図るため、八幡平エリアにおいて新たに自家用有償旅客運送制度の実証事業に取り組みます。

取組方針 25 では、第 79 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会を開催するほか、十和田八幡平駅伝競走大会では、新たに参加チームの宿泊費の一部を助成する制度を創設します。スキーと駅伝のまちづくりの推進と鹿角高校の魅力向上を図るため、自宅から通学が困難なスキー部・陸上部の生徒に対し、下宿費用の一部を助成します。

7 ページをお願いします。

取組方針 26 の 3 ポツ目では、企業誘致戦略に基づき、サテライトオフィスツアーの開催や首都圏でのマッチングイベントへの出展など、効果的な誘致活動を実施します。ゼロカーボンシティを実現するため、市民の意識醸成を図る勉強会やツアーを開催するほか、かづのパワーに売電する地域の再エネ電源の開発支援や、企業・家庭の太陽光発電・蓄電設備の導入、省エネ設備の更新を支援します。

取組方針 28 の 3 ポツでは、本市の世界的価値を持つ観光資源を活用した誘客促進を図るため、文化財を活用した体験プログラムやツアー造成のほか、新たに郷土料理をテーマとしたイベントを開催します。

取組方針 30 では、電子申請サービスの拡充を進めるとともに、行政事務におけるペーパーレス化や電子決裁の拡充など、自治体DXを進めます。

8 ページをお願いいたします。

取組方針 31 では、地域の課題解決やコミュニティの活性化に向けた取組を強化するため、地域づくりミーティングを継続開催するほか、ミーティングで出た提案を具現化するために地域づくり協議会の取組を支援します。

最後に、実施計画の公表についてであります。ただ今ご説明した概要と併せ、市のホームページで公表をしております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官** 私の方から、週休二日制工事の導入について、報告いたします。

資料は2となります。

昨日の一般質問の答弁にもございましたとおり、建設業における働き方改革の推進が求められる今日、本市におきましても4月1日より、週休二日制工事の導入を進めてまいります。

資料にもございますとおり、この取組は、国・県・市町村・関係団体が一丸となって推進しているものであり、来年度からは県内のほとんどの市町村が取組を開始する予定と伺っております。本市といたしましても、この取組により受注者にしわ寄せが生じることがないように、国や県の指導を仰ぎながら、工事期間の十分な確保や適正な工事価格の設定に努め、発注を進めることとしておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1「実施計画（令和6年度～令和7年度）の概要について」、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 技能実習生の住環境支援についてなんですけれども、鹿角市内の企業でどのような企業がそういった外国人の技能実習生の需要があるのかと、どういった具体的な支援を考えているのか教えてください。

○**金澤委員長** 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 市内の実績というところでは、製造業が多いところではあります。また、福祉部門でも介護施設等でも活用が見られているところでもあります。具体的な支援につきましては、今年度は空き家や中古物件の改修費用を支援したいと考えております。上限 100 万円とさせていただきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 取組方針 7 のところで、子ども家庭センターをまとめて 1 か所でできるような形というお話でしたが、具体的にどこに設置されて、どういうふうな形で進むのか確認したいのですが。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 具体的な支援の内容ですけれども、児童福祉と母子保健の一体的支援を検討しております。母子保健の相談を担当する保健師等と児童福祉虐待などを担当する子ども家庭支援員を配置していきたいと考えておまして、今現在置いております、すこやか子育て課の中に設置したいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 取組方針 11 の省エネの促進ということで、これ非常にゼロカーボンに大事なんだけど、住宅性能、断熱の材料とかいろいろ細かいところで、省エネの貢献の仕方って大分変わるんだけど、そこら辺はどこまでというふうに考えていますか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 基本的には県のリフォーム支援事業に準ずる形にさせていただいております。今回支援の対象にしておりますのは、窓の二重サッシ支援であったり断熱材を入れる支援、それからユニットバスの設置といったところを考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ちょっと細かく聞いて悪いんだけど、例えば住宅一棟を省エネするとなると非常にコストがかかるわけだね。これ補助金はどれくらいを考えてますか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 脱炭素の支援につきましては、昨年まで 1 件 20 万円を上限としておりましたけれども、今年度拡充しまして 30 万円にさせていただいております。

○金澤委員長 兎澤委員。

- 兎澤委員** これ県は県で市は市で、両方で補助を受けれる感じになっていますよね。
- 金澤委員長** 成田副主幹。
- 成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長** そのとおりで、併用可能となっております。
- 金澤委員長** ほかにございませんか。笹本委員。
- 笹本委員** 取組方針 12 の花輪高校へのバス路線の維持ということで、議案説明のときにもあったんですけど、平均利用者数 0.6 人はかなり低いなど。調べてみたんですけど 210 円の運賃もかかっていて、小坂方面から来たバスを花輪止まりにするんじゃなくて、そのまま花輪高校まで行くようにしているので、そこの追加の花輪から花輪高校までなので、そんなに負担としてはないと思うし、大館からの花輪線との接続もいいバスだと思うんですけども、そもそも 0.6 人しか需要がないところで、せつかく支援するのであれば、もう少し乗ってもらうような対策も必要なのかなと思うんです。例えば、210 円をわざわざそのために払うのかとか、もう少し安くすればどの道赤字だとしても生徒が雨のときとかの利便性も上がるし、というところも考えられると思うのですが、その辺今後も支援していくに当たって継続的に無期限に支援しようと考えていらっしゃるのか、それともある程度基準とか促進策みたいなのも併せて考えているのか教えてください。
- 金澤委員長** 成田副主幹。
- 成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長** 当然利用促進は図っていかねばならないと考えております。昨年学校側でアンケートを取っておりますけれども、その中でもあまり利用したいという声は多くなかったと聞いておりますが、開校に合わせて路線が廃止になることは市としていかなものかなと思ひまして、この支援は考えさせていただいております。
- ニーズを今後見ながらになりますけれども、存続していくのかどうかは、今後検討をしたいと思います。
- 金澤委員長** 兎澤委員。
- 兎澤委員** 同じく公共交通の件で、実際高校が一本化なるということで心配しているのが、小坂から来るバスはそれなりに授業に間に合うように来れるとか、大湯から来るとか、地区ごとの高校生に対する交通のカバー的な部分というのは、どのぐらい手立てされているのか確認したいのですが。
- 金澤委員長** 成田副主幹。
- 成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長** 市の公共交通につきましては、花輪駅を

基点として運行するようにさせていただいておりますので、どこの路線であっても花輪駅に一度立ち寄るような形になっているかと記憶しております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 要は朝の通学とか帰宅、高校が花輪一本になることに対して、交通の便がどうかということを確認したいのです。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 一部接続が悪いところ、部活動とかをしていると乗れないということはあるかと思っております。所管であります生活環境課へ、こういったご意見があったということをお伝えしたいと思います。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 実際高校生が、今まで十和田高校でよかったのが、小坂でよかったのが花輪まで来るわけですから、その辺はある程度こぞって配慮を少しでもして、高校生の日常生活に支障がないような形で公共交通そのものをつくり上げていくということも大事だと思うので、それをなんとかよろしくお願いします。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 実態としては、保護者が送り迎えをしているケースが圧倒的に多いものだと思いますので、そういった声が学校のほうからあまり上がってこないという実態はございます。ただ、それでよいのかということもありますので、その辺については引き続き検討していきたいと思っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 それに関しても、私も月に1回加藤商店のところにつかせてもらっているんですけども、結局親が送れない子供は一緒に、ずっと朝は歩いて通学して来るわけですよ。だからそういう立場の子供が一人でもいたらその配慮は大事であって、それが市民を大事にするという部分ではないかなと私はすごく感じるので、なんとかその辺よろしくお願いします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 取組方針26のところ、情報サービス業やエネルギー関連産業をターゲットとしていろいろ誘致を考えるというところなんですけれども、例えば、使わなくなった廃校の利用もそうなんですけれども、鹿角市としてのメリットはよく分かるんですよ。ただ、その来ようと思う企業側のメリットがしっかりしていないと、やはり鹿角市以外にも同じような自治体が沢山あるので、そこをしっかりと磨き上げていくことが必要なのかなと思うのですが、この取

組方針 26 に関しては、鹿角市は企業にとってどういうメリットがあって具体的に誘致されるように誘導していこうと考えていますか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 企業誘致の市の方針としましては、誘致に係る支援の充実となりますけれども、設備投資への支援等ありますし、あとはまちなかオフィスであれば誘致企業に対しての優遇措置が手厚くなっております。また、情報産業等の企業にお伝えしているのが、やはり鹿角は地震も少ないですし、データセンターを設置する場合にも強みがあるのではないかとということをお話させていただいてますし、あとはやはり自然環境であったり鹿角市の素晴らしさを訴えていくということが必要なのではないかと考えています。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 設備投資とか自然環境とかも、どこも一緒かなと若干思うところで、例えば人的な人脈づくりをサポートするとか労働力の確保について全面的にやるとか、そういったほかにはないここならではの支援ができるみたいなところを充実させていくとほかとは単に比較競争にならなくて済むのかなと思いますので、今後とも検討してみてください。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 おっしゃるとおり人手の確保というのは大きな課題となっておりますので、その辺は企業とお話しながらオーダーメイドでいろいろ対応していきたいと思っております。また、よそから見たときに鹿角市の魅力として訴えられるのは豊富な再エネというところと、環境価値の高い電気を供給できるというところも大きな武器になるのかなとは考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。宮野委員。

○宮野委員 これについては、アンケート取ったり、いろいろな仕組みで市民から情報収集をしてから、こういうのを上げている。それはそれでいいと思うんですが、あくまでもまちづくりの基本はここに住んでいる市民。だから、市のほうからこういうことでとか、コンサルのほうでこういう目標でとか、それもいいんだけど、やはり原点はみんながどう思っているか。その活力というのか、そういうところを根こそぎ持ち上げられるようなまちづくりを総体的してほしい。市のほうから一方的にこういうことでやると、そういうことじゃなくて。やれないのや考えられないのをコンサルに頼んで、こういうまちづくりはどうかなということではなくて、あくまでも住んでいる人方のエネルギーを吸い上げて。本当はそういう人方とまちづくりをしてもらえばいいんだけどね。それは、100%は無理なので。でもやっぱり 6、7 割はそういう方向で持っていければなど。それだけは忘れないでやってほしい。

○金澤委員長 総務部長。

○金澤総務部長 貴重なご意見ありがとうございます。

地方自治の原点は住民自治が基本になると思います。住んでいる人方の意見を汲み上げて住みよい街をつくるというのが基本だと思いますので、肝に銘じて業務に当たってまいりたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬委員。

○湯瀬委員 取組方針 17、災害に強いまちの基盤整備についてですが、河川台帳の整備とあるんですが、それもいいんですが実際の河川の整備、今年は何箇所くらい整備するとか、そういう予定はあるんですか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 河川の工事のお話になりますでしょうか。

（「所管が違うのかな」の声あり）河川台帳のほうは、市が管理する河川 129 河川あるわけなんです、その内の危険度が高いとされている 15 から 20 河川を今後整備していきたいと考えております。今年度は不動川を調査するという計画にしております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項 2 「週休二日制工事の導入について」、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 これは令和 6 年度から 1 年間という形で実施する予定のようですが、違反した場合のペナルティーとか、どうなんですか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 これは取り組みでございまして、違反という扱いにはならないんですけれども、できるだけ推進してまいりたいと考えております。それで、発注の段階で昨日も申し上げたんですけれども、四週八休を前提としておりますので、価格の調整は当然発注前にさせていただきます。結果として、万が一理由があって四週八休に至らなかったという現場が発生した際には、当初補正をした分を減額して精算するという事で進めてまいりますので、ペナルティーではございませんけれども契約の取り交わしということで処理していきたいと思っています。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 会社自体で請負する場合の形としてはそうなんですけれども、実際現場で稼ぐ人方

は、ほとんどが日給月給なんですよね。そうすると稼ぎたいわけですよ。7日のうち2日休みで5日分しか給料が入らないということになると、やっぱり生活に支障が出る可能性のある人もいると思うんですよ。その辺のところをどうにか会社のほうでという形になるのであればそうなんでしょうけども、それは鹿角の実態とすればそぐわない感じがするんですけども、そういうのは関係ないの。一切働いている人には関係なく、何たってこれを進めるんだという形なんですか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 ご指摘の職人等の日給月給の扱いについては、やはり国でも日数が減ることで給与が減るということは認識してございます。今回4月1日から取組が始まるんですけども、まだ情報はきていませんけれども、引き続きまた制度改革を進めると伺っておりますので、その減額になる分をほかの日にちの単価等で手当てするとか、これは私の想定ですけどもそういった施策が今後出てくるのかなど。出てきたときには速やかに対応してまいりたいと、全くおっしゃるとおりでその点は国のほうでも課題として捉えているようでございます。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 先ほどの質問にもかぶるところがあるんですけども、日数で稼げなかったら1日の時間数で稼ぐという考え方も出てきて、昨年度も毎月第二・第四土曜日で公共工事を休みとしているみたいなんですけども、この際に一日の労働時間を長くするという傾向は見られているんでしょうか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 この取り組みのそもそもの発端は、5年前から決定されておりました。一月の時間外労働が45時間、それをオーバーしてはならないというところから始まっておりました、それは業者は周知の事実なんですけれども、建設業については経過措置として5年間猶予されておりました。それがいよいよ4月1日から適用になりますということで、今言われた平日の時間を長くするというのはそぐいませんで、国としては土曜日も休むように持って行って、公共工事がモデルとなるように推進していきたいと。その代わりに、工期については今まで以上に長く取って配慮していくようにという指導を受けております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。宮野委員。

○宮野委員 この件に関しましては、主に鹿角でお金を使ってくれるような人は、ほとんど日給月給のところ働いている人がよく買い物をしてくれるんです。若い人とかは、計画的にきちきちとやっていますからあまりお金を使ってもらえないんです。まあそれはこっちに置いて、令

和4年、5年で今こういうのが出てきて、特に工場とか持っているところも、私の覚えているところも、そろそろこういう時代だし土曜日は工場を止めましょうとか、今そういう雰囲気だ。春闘でも今いろいろ経済が動き出して変わり目だよ。ですから、ちょっと注目しながらここ半年くらいでも、見ていたほうがいいのかなと。そういうふうに思います。私が預かっているところも、4月1日から週休二日制にしましょうと。そうすれば給料も下がると心配していますけれども、その分は時間で調整したりしてやりましょうと。なんとか今の働き方改革に乗ってこういう機運も市内では確かにあります。

そういうことです。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬委員 これに関しては給料が一番の問題だと思うんですよね。その分、事業所のほうでいろいろ考えていただかないとならないことなのかなと。多分事業所によっては判断とかも違ってくると思うので、その辺を考えて行政のほうも事業所のほうにいろいろ働きかけたりしていただいて。多分従業員の方は休めば休んだだけいいんだと思います。ただ給料の面を考えれば、そこがネックになってくる場所だと思いますし。そこが一番の問題点かなと。休む分には多分労働者の皆さんもよかったなというふうに思っているかと思いますが、給料のところが一番の問題だと思います。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 対策の2つ目として、先ほどの工期の確保のほかに価格の設定がありまして、詳しく申し上げますと週休二日制工事に設定することで従来よりも請負額を数パーセントでありますけれども、ルールをつくって高くするという取組は国からきてございます。それから、週休二日制とは直接関係ございませんけれども、毎年見直しされている労務単価、設計単価といいますが今年は6%くらいアップになってございます。そういった部分も確実に発注の設計に反映させていきたいと思っていますので、落札された受注者においては、できるだけ還元するように支払いしていただければと思っています。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 付託事件の審査について

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。総務部長。

○金澤総務部長 付託事件の審査に入る前に、本日の審査案件であります議案第5号鹿角市監査

委員に関する条例の一部改正について、訂正を要する箇所が見つかりまして、本日付で議長宛に議案の訂正の承認依頼を提出いたしましたので、その内容についてご説明申し上げたいと思います。

議案正誤表があると思いますけれども、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。また、議案書のほうは24ページとなりますので、後ほどご確認いただければと思います。

第5条と書いてありますけれども、条例第5条については令和6年4月1日の改正自治法の施行に伴い請求または要求に基づく監査の規定について職員の賠償責任に関わる自治法の引用条項を正しくは243条の2の8の第3項に改正すべきところでありましたが、議案において記載を誤ったものでございます。本議案の誤りにつきましては、議会会議規則第19条の規定に基づきまして、定例会最終日22日の本会議におきまして議案訂正の承認をお願い申し上げたく何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○**金澤委員長** ただいま、議案の訂正について説明がありましたが、これについて、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、議案第5号については、本会議で訂正が承認された後に委員会を開催し、改めて審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、そのように決めます。

次に、議案第4号「鹿角市過疎地域持続的発展計画の変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。政策企画課長。

○**成田政策企画課長** 議案第4号鹿角市過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。

議案書の20ページになります。

提案理由であります。地域の持続的発展を図る事業を追加するため、本計画を変更するものであります。

今回の変更は、難視聴対策のための地域情報化推進対策事業と市民の交流及び自主的な地域活動の促進のための鹿角市交流センター改修事業を追加しようとするものであります。

次のページをお願いします。

変更部分を新旧対照表で整理しております。左側が計画書中の区分で、その右側に変更しようとする部分と変更前を記載しております。

1点目は、「第4 地域における情報化」の区分において、「2 その対策」の文中に「難視聴対

策」の文言を追加するほか、「3 計画」の「(1)電気通信施設等情報化のための施設」のうち、「テレビジョン放送等難視聴解消のための施設」の部分に、「地域情報化推進対策費」を追加いたします。

山間地など地理的条件によるテレビ難視聴解消のため、平成 23 年に供用開始した地上デジタル放送受信施設の受信点設備について、メーカー部品が製造中止となり、修繕に対応できない可能性が高くなっております。

今後も住民に対して安定したサービス提供を行うため、過疎債を活用し、次年度から 2 か年で地上デジタル放送受信施設の受信点設備の更新を実施するため、追加するものであります。

次のページをお願いします。

2 点目は、「第 9 教育の振興」の区分において、「1 現況と問題点」と「2 その対策」の見出し「図書館・その他の社会教育施設等」に「集会施設」を追加いたします。また、「2 その対策」の本文に「交流センター」に関する文言を追加いたします。

また、「3 計画」の「(3)集会施設、体育施設等」のうち、「集会施設」の部分に「交流センター大規模改修事業」を追加いたします。

交流センターは、市民の交流及び自主的な地域活動を促進し、市民活動の活性化を図るため、市民団体の交流拠点として利用できるコミュニティー施設であります。

市の中央部に位置し、市全域を対象とした行事や市民団体等に幅広く利用されている施設で、市としてこれからも活用が望まれる施設として位置づけております。

一方で、計画的な修繕等を実施しているところではありますが、建築から約 40 年が経過し、外壁剥離や暖房器具の故障等、全体的に経年劣化が進み、修繕の発生が多くなっております。このことから、令和 6 年度に大規模改修に向けた実施設計委託を実施し、令和 7 年度に大規模改修工事を計画しており、同じく過疎債を活用するため、追加するものであります。

以上が議案の内容となります。

なお、計画の変更に当たり必要とされている県との協議は、2 月 6 日付で異議がない旨の回答を得ております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。宮野委員。

○**宮野委員** この計画の正式な名前は、何って言ったっけ。3 年目、4 年目だっけ、この過疎の関係の事業は。そこら辺ちょっと教えて。(「3 年目です」の声あり) 正式な名前は何て言うんだっ

け。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 正式名称は、過疎地域持続的発展計画という名称になっております。

○金澤委員長 宮野委員。

○宮野委員 これは10年スパンだよな。(「はい」の声あり)その3年目ということだ。(「はい、3年目です」の声あり)分かりました。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 これは難視聴地域の対策ということですが、地域的には大湯、八幡平と前に聞いた気がするのだけでも、実際にケーブルの配線とかどういう事業を行うのか確認したいのと、22ページの教育の振興のところ的交流センターとありますけども、どこの交流センターなのか場所と内容をちょっと教えてください。

○金澤委員長 黒澤政策監。

○黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 地上デジタル放送受信施設につきまして、今回は受信点の更新を予定しております。受信点といいますのは、地上デジタル放送の電波を受けまして、それを光ケーブルに変換して送信するというものであります。この受信点が鹿角市内に、市が所有している施設が大湯と八幡平の2か所あります。令和6年度は、大湯の受信点の更新を予定しております。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 交流センターについてですけれども、市役所の向かいにあります鹿角市交流センターとなっております。

昭和59年に県よって建設されまして、平成21年3月に譲渡を受けたものになっております。

先ほど申し上げましたとおり、外壁の修繕や講堂の床張り替え、LED化工事など都度計画的なお修繕を行うこととしておりましたけれども、暖房器具の故障など修繕の発生が多くなっておりますので、今回大規模改修を行うこととさせていただいております。

○金澤委員長 宮野委員。

○宮野委員 久しぶりにこの過疎債の話聞くので、これはかなり有利な起債ですよな。こういうのはもう少し利用したほうがいいんじゃないかなと思って。最近あまり聞いていないので、久々に聞くと思って。こんなにいいものはないので、利用しながらやったほうが良いと思います。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 今回の過疎計画につきましては、策定に当たって第7次総合計画とイコールになるような形で策定を進めております。今後において、ハード整備等出てきた場合には過疎債のほうを活用していきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第6号「昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○守田総務課長 続きまして、25ページをお願いします。

議案第6号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止についてであります。

提案理由ですが、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び賠償責任に基づく債務の免除について、今後適用する事案がないことから条例を廃止するものです。

次のページをお開き下さい。

本条例は、昭和天皇が崩御された際の恩赦の一環として全国の地方自治体で条例が制定され、職員の懲戒免除及び賠償責任に基づく債務の免除が行われた経緯がございます。

今回、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴い、条例第3条で引用する法律の条項に繰下げが生じることから一部改正を要しますが、今後新たに対象となる職員や新たな債務が発生することがないことから、この際本条例を廃止するものです。

附則ですが、この条例は公布の日から施行します。

また、懲戒免除等の対象となった職員は既に全員退職しておりますが、条例廃止後も当該条

例に基づく当時の免除が有効であることを明確にするため、第 2 項として経過措置規定を置くものとします。

説明は以上です。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 今までこの条例があったということは、該当した人も何人かいたということなんでしょうけども、規模としてどれくらいあったのか。

○**金澤委員長** 工藤主幹。

○**工藤総務課主幹 兼 職員班長** こちらについては、昭和 64 年 1 月 7 日以前の行為について減給または戒告の処分を受けた職員に対し適用されるものであります。その当時、対象者については 42 人が該当していたということではありますが、この条例によってその影響を受けた職員はいなかったということです。

○**金澤委員長** 総務課長。

○**守田総務課長** 今申し上げましたのが懲戒免除に関わる部分ですけれども、賠償責任につきましては対象になった職員はおりませんでした。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 6 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第 6 号について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 7 号「鹿角市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○**守田総務課長** 続きまして、27 ページをお開き願います。

議案第 7 号鹿角市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

提案理由ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、通称「番号利用法」が施行されることに伴い、用語の定義を整理する等のため、条例を改正するものです。

この法律は、通称「番号法」や「マイナンバー法」などと呼ばれ、国民や法人に個人番号や法人番号を割り当て、この利用等に関して必要な事項を規定している法律であります。

今回の法改正では、国民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、個人番号等の利用の促進を図る行政事務の範囲を拡大する等が改められたところです。

28 ページをお願いします。

一部改正（案）であります。

第 2 条は、用語の定義ですが、新たに第 5 号に特定個人番号利用事務を、第 6 号に利用特定個人情報を追加し、条例中のこれらの用語の定義を番号利用法と同様となるよう規定します。

第 3 条は、個人番号の利用や特定個人情報の提供に係る市の責務を規定しておりますが、現行では、鹿角市教育委員会も記載しておりますが、「市」には教育委員会も含まれることから、この際表現を改めるものです。

第 4 条の改正ですが、第 1 項は、個人番号の利用範囲に同一の機関で保有されている他の事務の特定個人情報を利用することができる、いわゆる庁内連携を追加するため、規定を改めます。

29 ページをお願いします。

第 2 項から第 4 項までは、国の標準的な規定に合わせた文言の整理を行うものです。

なお、第 2 項では、現行では、番号利用法の別表第 2 を引用した規定としていますが、法改正に伴い法別表第 2 が削除されることとなりますので、今回改正において第 2 条で新たに定義づけた特定個人番号利用事務、利用特定個人情報を使用し、規定ぶりを整理します。

第 5 条も、国の標準的な規定に合わせた文言の整理を行うものです。

30 ページをお願いします。

別表第 2 は、番号利用法第 9 条第 2 項の規定により、社会保障等に関する事務などであって、条例で定める事務、いわゆる独自利用事務について、個人番号を利用して特定個人情報を庁内連携できるものを定めています。

今回の改正は、番号利用法の改正に伴う文言の整理が主なものとなります。

31 ページ以降に記載のある、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務の項目では、法別表第 2 という文言が使用されていますが、法改正により法別表第 2 が削除されるため、改正案では本市の独自利用事務で庁内連携できる特定個人情報を第 1 号から 34 ページの第 13 号までのとおり、それぞれ直接記載します。

また、35 ページから 36 ページの市営住宅や改良住宅等に関する事務の項目では、改正前に記載がある障害者に関する情報については、秋田県へ照会できる情報であり、庁内連携は不要であることから削除します。

別表第 3 は、国の標準的な規定に合わせた文言の整理を行うものです。

附則ですが、この条例は、改正番号利用法の施行の日から施行します。

議案第 7 号の説明は以上です。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 確認ですが、マイナンバーカードをつくっていない方も実際いらっしゃいますよね。そういう方が該当した場合、これどういうふうに、個人番号通知書でやっているんですか。そこから辺どうなんですか。

○**金澤委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長** マイナンバーカードを取得していない方はいらっしゃいますけれども、マイナンバーの番号そのものが全員に割り当てられていますので、その利用者の方にはお手数をおかけするのですけれども、個人番号記載の住民票を取っていただくとか、不便にはなってしまいますけれどもそういう対応をしていただければ申請を受け付けることができるとなっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 分かりました。安心しました。

マイナンバーカードを取得していない人が、サービスを受けられない状況になったら大変だと思っただけの確認でした。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 7 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第 7 号について、原案のとおり可決すべきものと決
します。

次に、議案第 15 号「鹿角市消防団員の定員、任免、報酬等に関する条例の一部改正について」
を議題といたします。

当局の説明を求めます。黒沢総務課付課長待遇。

○**黒沢総務課付課長待遇** 議案書の 122 ページをお願いいたします。

議案第 15 号鹿角市消防団員の定員、任免、報酬等に関する条例の一部改正についてでありま
す。

提案理由ですが、消防団員の定員を引き下げするため、条例を改正するものです。

123 ページをお願いいたします。

鹿角市消防団員の定員、任免、報酬等に関する条例の一部を改正する条例案です。

第 2 条は、団員の定員について規定しておりますが、消防力の整備指針に基づき本市の現状
に即した消防体制を整備するため、現行の 892 人以内から 820 人以内へ引き下げるものであり
ます。

附則ですが、この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行することといたします。

以上で議案第 15 号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございま
したら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 教えていただきたいんですけども、892 人から 820 人にするとき、増やす場合は
理由ってすごくよく分かるんですけども、あえて減らす理由っていうのは規模が小さくなり
ましたっていうのが視覚的に分かる以外に、何かいろんな計算とか、そういったところでも反
映されてくるものなんでしょうか。

○**金澤委員長** 黒沢総務課付課長待遇。

○**黒沢総務課付課長待遇** 今の消防団員の考え方ですが、消防力の整備指針という国の指針があ
りまして、そちらのほうに基づくわけですけども、あくまでも指針の中では現在は地域の実
情に応じて必要な人員となっております。今回の 820 人に見直すに当たりましては、その辺も
踏まえるわけですけども、やはり現状 1 月 1 日現在で 745 人なんですけども、当時見直しをかけ

たときも 750 人前後でありまして、やはり現状の人数と定員の人数がかけ離れているというところを消防団との会議でも確認しまして、しからばその各分団のほうでどのくらいの人数なのか、その辺を協議しながらそれぞれ詰めて積み上げたのが 820 人ということになっております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 確かに現状の人数が 745 人ということなんですけれども、活動する内容と人数というのはどういうふうな関係で把握していますか。

○**金澤委員長** 黒沢総務課付課長待遇。

○**黒沢総務課付課長待遇** 活動する人数に関しましては、こちらとしては人数は幾らでもいたほうがいいわけですけれども、この 820 人を示すに当たりましては、地域の実情に応じた団員数とは言ったものの、やはり今各団にポンプ車なり積載車なり可搬ポンプがあるわけですけれども、その資機材に必要な人数がそれぞれ定められております。その資機材に合わせた人数プラス、平成 17 年なんですけれども、そのときに災害時に必要な人数というものがありません。今は見直しがかかって、あくまでも地域の実情なんです、一つの参考としましてこの 820 人を見るときに、平成 17 年のときの災害時に避難誘導に必要な団員数というのを算定してみまして、そのときに 740 人弱で、先ほどの資機材に関するものが 270 人くらいということで、740 人弱が最低必要な人数というところを割り出しました。これに対しましては 820 人というのはクリアしておりますし、現状の人数もクリアしているということで、この人数を定めたということになります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 分かりました。理解しました。

実は、人数が少なくなることによって、やっぱり災害のときの市民に対する影響とかいろんなのが出てくると思うし、避難のこともあるので今の能登の現状とか見ていると非常に孤立しているところが多くて、それに対する大事な部分を占めているとすごく痛感していましたので。

例えば、孤立した部落にでも消防団員がいればある程度カバーできる部分もあるだろうし、そこら辺を踏まえた上で人数は決めていくべきものでないかなと思ったので。そういう面では市民への災害なり火災もそうなんだけど特に大規模な災害に対しては、最低限市民が安心できるような体制が取れていることが一番大事だと思っていますので、その辺を考慮に入れた上で進めていただきたいという思いでございます。よろしく申し上げます。

○**金澤委員長** 黒沢総務課付課長待遇。

○**黒沢総務課付課長待遇** 委員のおっしゃるとおりです。

現状に即した形で 820 人という定員にはするわけですがけれども、まだそれには至っていないわけですし、そのためにはこれまで年額報酬の見直しとか、装備品を新年度予算にも提案させていただいておりますけれども、後は団員の能力向上という部分も含めて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 15 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 15 号について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 17 号「令和 5 年度鹿角市一般会計補正予算（第 13 号）中、条文、歳入全款、歳出 2 款 1 項総務管理費、7 項監査委員費」を 議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。財政課長。

○相川財政課長 それでは、議案第 17 号令和 5 年度鹿角市一般会計補正予算（第 13 号）の条文及び当委員会に関連する歳入について説明いたします。

補正予算第 13 号は、国の補正予算に対応した農業水利施設整備事業費負担金、花輪大堰改修事業費負担金の増額のほか、林業新規就業者雇用助成金や農業用施設災害復旧工事費の追加など、実績見込みによる各事業費の調整を行います。

4 ページをお願いいたします。

令和 5 年度鹿角市一般会計補正予算（第 13 号）です。

第 1 条、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額からそれぞれ 5,606 万 9,000 円を減額し、総額をそれぞれ 211 億 2,764 万 2,000 円とする。

第 2 項、予算の款項の区分及び金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

第 2 条は繰越明許費の追加及び変更、第 3 条は債務負担行為の追加、第 4 条では地方債の変

更及び廃止を定めます。

7 ページをお願いします。

第 2 表、繰越明許費補正、1 の追加についてであります。4 款 1 項の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業は、ワクチン接種に係る予診票登録事務や接種費用の精算事務などが年度内に完了しないことにより、6 款 1 項の農業水利施設整備事業及び花輪大堰改修事業は、国の補正予算に対応した事業の前倒しにより、8 款 2 項の橋りょう長寿命化対策事業、同じく 3 項の急傾斜地崩壊対策事業は、橋梁補修工事や県工事が年度内に完了しないことにより、10 款 5 項の大湯環状列石保存活用事業は、体験学習用備品の整備が年度内に完了しないことにより、それぞれ繰越明許費を設定いたします。

2 の変更については、事業費の実績見込みによりそれぞれ設定金額を増額します。

8 ページをお願いします。

第 3 表債務負担行為補正は、新年度からの業務を円滑に行うため、3 月中に契約する必要がある施設管理等委託料など 76 件を追加いたします。

11 ページをお願いいたします。

第 4 表地方債補正の 1 の変更は、国の補正予算に対応して農業用水利施設整備事業、花輪大堰改修事業、道路橋りょう整備事業、急傾斜地崩壊対策事業の借入額を変更するほか、各事業の年度内の出来高見込などに合わせ借入額の調整を行うものです。

また、2 の廃止では、合併処理浄化槽整備事業の単独分を補助実績がなかったため廃止いたします。

1 の変更と 2 の廃止を合わせた地方債補正の規模は、8,050 万円の増額となるものであります。

15 ページをお願いします。

2、歳入です。

10 款 1 項 1 目 1 節地方交付税 9,325 万 3,000 円は、国の補正予算第 1 号において、普通交付税の再算定が行われたことに伴う追加交付分です。

14 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金の生活困窮者自立支援事業負担金 48 万 9,000 円は、今年度の自立相談支援事業委託料の実績見込みにより追加するものです。

2 項 1 目 1 節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,229 万 3,000 円は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活や地域経済の回復などの取組に対し交付されるもので、今年度の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付

金給付事業やくらし応援プレミアム付商品券事業の振替財源として充当いたします。

2 節戸籍住民基本台帳費補助金の個人番号カード交付事務費補助金 434 万 9,000 円は、今年度の個人番号カード交付事務費の実績見込みにより追加するものです。

3 目 1 節保健衛生費補助金の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金から 16 ページの 15 款 2 項 6 目 1 節木造住宅耐震改修等事業費補助金までの減額は、いずれも実績見込みによるものとなります。

18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 2 億 4,707 万 1,000 円の減額は、今回の財源調整により繰戻しいたします。

20 款 5 項 5 目 1 節雑入の後期高齢者療養給付費負担金返還金 2,133 万 2,000 円は、令和 4 年度実績の確定による返還金です。

17 ページをお願いします。

21 款市債については、地方債補正で説明したとおりでございます。

歳入の説明は以上です。

○**金澤委員長** 総務課長。

○**守田総務課長** 18 ページをお願いします。

3、歳出です。

2 款 1 項 7 目企画費のコード 0220 ふるさと鹿角応援寄附推進事業 966 万 4,000 円は、ふるさと納税の寄附者に対する返礼品について、複数回の発送が伴う定期便への申込みが急増しており、予算に不足を来す見込みであることから通信運搬費を追加します。

その下、9 目情報管理費のコード 0205 行政デジタル化推進事業 120 万 7,000 円の減額は、試用・検証期間を経て、令和 5 年 10 月 1 日から運用を開始した文書管理・電子決裁システムの使用料について、実績見込みにより減額します。

下段のほうになりますけれども、7 項 1 目監査委員費の 12 万円の減額は、全国都市監査委員会総会等の普通旅費や負担金について、実績見込みにより減額します。

以上で補正予算第 13 号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、条文及び歳入全款について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 16 ページの 15 款の県支出金の中の木造住宅耐震改修等事業費補助金の実績ってどのくらいあるものなのか分かりますか。担当課じゃないと分からないかな。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 おっしゃるとおり、所管でないために件数は今手元にございません。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 実際に何件かやっていることは事実ですか。当初予算は使っているんでしょうか。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 歳入といたしましては、当初で24万円の予算を持っておりましたが、3万円だけの実績ということで21万円の減額となっております。件数については確認します。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これはどうなのでしょう、確かに耐震は大事な部分ではあるんだけど。災害とか起きたとき耐震は大事なんだけども果たして市民の方々本当に必要だと考えているのかどうか。そこら辺もし使わないのであれば廃止したほうがよいのかなと思うくらいなんですけど。あとそれは担当課のほうと話し合いをしながらだろうけれども。いつも予算持ちながら減額の決算になってしまっていて、あまり市民が必要としていないのかなという思いもするんですけれども。実はこれ、私が何とかやってほしいと頼んで予算化してもらったものなんですけれども。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 予算というよりは制度の見直しをどう進めていくかということに尽きるのかなと思います。そういった意味では、令和6年度で補助金の見直し、これは3年に一度定期的に行っているわけですが、実績を鑑みて今後のニーズ、その辺を中心に議論をしながら整理していければなと考えます。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 先ほどのご質問の回答となりますが、実績の3万円でございますが、今年度は耐震診断のほう1件実績として上げております。改修については2件分の予算化はありましたが、今年度は改修まで至らずそちらは減額、また耐震診断については、残り2件について今回減額するという形になっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 15ページの総務費国庫補助金の個人番号カード交付事務費補助金なんですけれども、これはカードの更新と新規発行両方含んだものなのかということと、今現在、市民の発行率ってというのはどれくらいになっているんでしょうか。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 15 ページの歳入の件につきましては、個人番号カード交付に関わるシステム改修の歳入となっております。こちらのほう 3 月補正で予算化はしておりますが、年度内での完了が困難であるため、一部繰り越してシステム改修を行うこととしております。

○金澤委員長 黒澤政策監。

○黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 マイナンバーカードの鹿角市の交付率ですけれども、2 月末現在で 72.8%となっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に歳出 2 款 1 項総務管理費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 1 項 9 目情報管理費の中のシステム使用料。市の業務って全体的にどのくらいデジタル化が進んでいるものなのか。それで目標とする部分についてどのくらいの進捗になっているのか教えてください。

○金澤委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 全体的ということですけど、予算に関連した部分でご説明申し上げます。

今回のこの使用料の減額は、今年度から導入した文書管理システム、電子決裁システムに係るもので、年度当初の予定から準備期間を設けまして 10 月からの運用にしたことに伴う前半 6 か月分の減額ですが、10 月からはこの電子決裁システムを導入したことによりまして、これまでペーパーで起案して回覧してあったものをシステムの中で電子処理するというので、10 月以降は全ての文書事務をこのシステムに登録してやっておりますが、その中で紙で回さない電子決裁によって処理しているのが 7 割くらいになっておりますので、他の自治体では 5 割程度と伺っていたんですけども、それに比べれば準備期間を設けて導入したということで大分浸透されているのかなと思っております。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 先ほどの笹本委員の質問について 15 ページの歳入についてなんですが、私ちょっと間違った回答をしておりましたので訂正させていただきます。

先ほどの 4 百数十万円なんですが、当初予算で予算化したものから実際の交付額が増額して交付されるということとなったための増額でございまして、内容については窓口専門員等の人

件費相当の補助金ということでございます。

○金澤委員長 黒澤政策監。

○黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 行政のデジタル化に関連しまして、目標としている指標としましては手続のデジタル化という指標を上げておりまして、令和7年度までに80件の手続をデジタル化するという目標を掲げております。

令和4年度の実績ですと59手続をデジタル化しております。これは様々な申請の手続であるとかアンケートとか申込みの手続です。令和5年度に関しましても約30件から40件ほど手続数が増加する見込みとなっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 今のその手続のデジタル化についてなんですけれども、デジタル化すればその分窓口対応とかの人件費とかそういった部分も減らせると思うんですけども、その辺の効果測定というのはされているのでしょうか。

○金澤委員長 総務課長。

○守田総務課長 デジタル化によって、そういった省力化が求められているとは思いますが、今申し上げましたのはデジタルで申請できるようになったという件数でありまして、実際の利用状況というのがまだなかなか進んでいない面もございます。今後そうした省力化に向けてさらにデジタル化の推進を図っていきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に7項監査委員費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第17号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第17号中、当常任委員会所管の補正予算について、

原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 22 号「令和 6 年度鹿角市一般会計予算中、条文、歳入 2 款地方譲与税以降全款、歳出 1 款議会費、2 款 1 項総務管理費、5 項選挙費、6 項統計調査費、7 項監査委員費、9 款消防費、12 款公債費、13 款予備費」を 議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。財政課長。

○相川財政課長 それでは、令和 6 年度予算書の 4 ページをお願いいたします。

令和 6 年度鹿角市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 191 億 3,100 万円と定めます。

第 2 条で債務負担行為、また第 3 条で起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めます。

第 4 条では、一時借入金の借入れの最高額を 15 億円と定めます。

第 5 条は、項を超えて予算流用できる定めとなりますが、各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合には、同一款内での流用をできることと定めます。

令和 6 年 2 月 29 日提出、鹿角市長。

11 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為は、令和 6 年度の移住者融資資金利子補給費補助金及び若者・女性創業資金利子補給費補助金の 2 件について設定し、それぞれ期間及び限度額を記載のとおりとするものでございます。

12 ページをお願いします。

第 3 表地方債の 6 年度借入は 27 件 12 億 2,440 万円で、前年度と比較して 2 億 4,520 万円の減となっております。

新たな起債事業は、地域情報化推進対策事業、老人福祉施設整備事業、ほ場整備事業、林道等補修事業。継続事業は、道路橋りょう整備事業、公営住宅建設事業、消防施設整備事業、社会教育施設整備事業、社会体育施設整備事業などで、過疎債や緊急防災・減災事業債などの交付税算入が見込める有利な起債の活用を図っております。

臨時財政対策債は、前年度比 6,120 万円減の 3,880 万円としております。

なお、年度末残高は、211 ページの地方債に関する調書に記載されてございますので、後ほど

確認願います。

17 ページをお願いします。

当委員会所管の歳入の説明に入ります。

ページ下段の 2 款地方譲与税から 20 ページをお願いします。

9 款地方特例交付金までは、5 年度の実績見込みなどを参考にそれぞれ計上してございます。

10 款地方交付税は、地方財政計画の収支見通しや 5 年度の普通交付税決定額等を参考に、普通交付税は、前年度比 1 億 1,105 万 8,000 円、1.7%増の 67 億 5,254 万 8,000 円を、特別交付税については 7 億円をそれぞれ見込み、合わせて 1.5%増の 74 億 5,254 万 8,000 円を計上しております。

21 ページをお願いします。

12 款 2 項負担金は、1 目 1 節の老人措置費負担金や 5 節の母子生活支援施設運営費負担金などの計上により、前年度比 220 万 7,000 円の増となっています。

13 款 1 項使用料は、主なものとして 1 目 1 節の庁舎等使用料のほか、22 ページ 5 目 3 節住宅使用料などを計上しており、5 年度の実績見込みなどから、前年度並みの規模で計上しております。

23 ページをお願いします。

2 項手数料は、主なものとして 1 目 1 節事務手数料や 2 節戸籍手数料などを計上しておりますが、こちらも 5 年度の実績見込みなどから、前年度並みの規模で計上しております。

24 ページをお願いします。

14 款 1 項国庫負担金は、主なものとして 1 目 2 節障害者福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金、4 節児童福祉費負担金の児童手当交付金、5 節の生活保護費負担金など、法令で定められた給付金や扶助費などの義務的経費を国が負担するもので、子供のための教育・保育給付交付金などを見込み、前年度比 2,122 万 5,000 円の減で計上しています。

25 ページをお願いします。

2 項 1 目 1 節総務管理費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金 4,476 万 2,000 円は、市の総合戦略で取り組む事業に対して交付されるもので、かづの観光プロデュース事業など 20 事業に充当いたします。補助率は 2 分の 1 です。

同じく、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金 7,194 万 1,000 円は、物価高騰の影響を受けた生活者等支援に交付されるもので、エネルギー利用効率化促進事業など 9 事業に充当いたします。補助率は 10 分の 10 です。

2 目 1 節社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付金 7,481 万 3,000 円は、既存の介護・障がい・子供・生活困窮といった各分野の相談支援及び地域づくり支援の事業に係る補助金と、参加支援や多機関協働の新たな機能に係る事業に対して一括して交付されるものとなります。

3 節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金 4,207 万 9,000 円は、児童クラブ等の運営に係る放課後児童クラブ運営事業や、一時預かりや延長保育などの保育サービス充実事業に対して補助されるもので、補助率は 3 分の 1 です。

3 目 1 節保健衛生費補助金の出産・子育て応援交付金 734 万 3,000 円は、妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型支援の充実や、妊娠・出産時の負担軽減を目的とした出産・子育て応援交付金の支給に対して補助されるもので、伴走型相談支援については補助率 2 分の 1、出産・子育て応援交付金の支給については補助率 3 分の 2 となります。

4 目 1 節商工費補助金の再エネ推進交付金 7,674 万 7,000 円は、再エネ発電設備の導入等、脱炭素施策の推進に対し交付されるもので、地域向け電源導入促進事業や太陽光発電・蓄電設備導入促進事業などに充当します。補助率は 10 分の 10 です。

5 目 1 節道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金 2,650 万円は、市道の舗装補修や融雪設備更新に係る交付金で、補助率は概ね 3 分の 2 となります。

道路メンテナンス事業補助金 1 億 6,161 万 5,000 円は、橋りょう長寿命化計画に基づき、修繕、更新等について計画的かつ集中的に実施する橋梁点検及び 3 橋の補修工事などに対して交付されるもので、補助率は 59.95%です。

26 ページをお願いします。

3 節住宅費補助金の社会資本整備総合交付金 5,954 万 8,000 円は、公営住宅等整備事業に係る旧住宅解体工事費や公的賃貸住宅家賃低廉化事業などに係る交付金で、補助率は 50%などです。

27 ページをお願いします。

15 款 1 項県負担金は、国の負担金と同様、法令等によって県が負担を義務づけられているもので、主なものとして、1 目 1 節社会福祉費負担金の国民健康保険基盤安定負担金、2 節障害者福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金、3 節老人福祉費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金など、前年度比 570 万 9,000 円の増で計上しております。

28 ページをお願いします。

2 項 1 目 1 節総務管理費補助金の地域少子化対策重点推進交付金 373 万 3,000 円は、地方自

治体が取り組む少子化対策事業や結婚に伴う新生活に係る経費に対して交付されるもので、補助率は2分の1などです。

地籍調査費補助金 2,714万4,000円は、八幡平地区山林の原図作成や面積測定などに係る費用に対し交付されるもので、補助率は4分の3です。

電源立地地域対策交付金 440万円は、水力発電施設の周辺地域における地域住民の福祉向上を図るために交付されるもので、市営住宅整備事業の施設改修工事費の一部に充当します。

県営発電所周辺地域等振興事業助成金 800万円は、県営発電所のある市町村が行う地域振興のための事業に対し交付されるもので、消防団安全装備品整備事業の一部に充当いたします。

生活バス路線等維持費補助金 800万5,000円は、バス事業者が運行する生活バス路線のほか、花輪市街地循環バスや廃止代替路線のバス運行経費について、県が補助するものです。

2節企画費補助金の市町村移住支援事業費補助金 690万円は、東京23区在住者等が市に移住し、県が登録した市の対象企業に就職した場合など、1世帯当たり最大100万円を助成する、ふるさとライフ移住しごと支援補助金の財源で、補助率は国2分の1、県4分の1です。

2目1節社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付金 2,898万3,000円は、国の交付金同様、既存の介護・障がい・子供・生活困窮といった各分野の相談支援及び地域づくり支援の事業に係る補助金と、参加支援や多機関協働の新たな機能に係る事業に対して一括して交付されるものです。

2節障害者福祉費補助金の地域生活支援事業費等補助金 411万8,000円は、障がい者等が自立した日常生活等を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて、日中の一時支援、生活用具の扶助費などに対して交付されるもので、補助率は4分の1です。

4節医療給付費補助金の福祉医療費補助金 1億1,591万3,000円は、子供や高齢身体障がい者、重度心身障がい者に係る医療費を県が支援するもので、子供の助成対象年齢の引上げなど、本年8月からの制度拡充を見込み、前年度比33.8%の増で計上しております。

5節児童福祉費補助金のすこやか子育て支援事業費補助金 2,686万3,000円は、保育所や幼稚園等に係る保育料と副食費を県が支援するものです。

放課後児童健全育成事業費補助金 3,177万7,000円は、市内8か所の放課後児童クラブの運営経費を県が支援するもので、補助率は3分の1です。

29ページをお願いします。

3目1節保健衛生費補助金の出産・子育て応援交付金 183万8,000円は、出産・子育て応援交付金の支給に対する県補助分、補助率は4分の1などです。

その下のあきた出産おめでとう給付金事業費補助金 220 万円は、出産・子育て応援交付金に 2 万円を上乗せして支給するための県単独補助で、補助率は 10 分の 10 です。

4 目 2 節農業費補助金の夢ある園芸産地創造事業費補助金 1,083 万 8,000 円は、園芸振興計画に位置づけられた認定農業者等が、所得向上と園芸品目等の生産拡大に向け、農業用機械等の導入に要する経費を支援するもので、補助率は 2 分の 1 などです。

中ほどの農業次世代人材投資事業費補助金 1,200 万円は、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るとともに、49 歳以下の方の新規就農を促進するため、認定新規就農者等の経営開始を支援するもので、補助率は 10 分の 10 です。

30 ページをお願いします。

3 節農地費補助金の多面的機能支払交付金 1 億 607 万 4,000 円は、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保全管理に加え、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新を行う取組を支援するもので、補助率は国 2 分の 1、県 4 分の 1 です。

4 節林業費補助金の森林環境保全整備事業費補助金 1,157 万 7,000 円は、森林経営計画に基づき、森林整備を計画的に推進するため、市直営林等の間伐・植栽等に対して交付される補助金で、補助率は 68% です。

鳥獣被害防止総合対策交付金 400 万円は、有害鳥獣による人身被害や農作物等への被害を食い止めるため、鹿角市鳥獣被害対策実施隊による駆除経費等に対して交付されるものです。

林道点検診断・保全整備事業補助金 1,820 万円は、林道の橋梁点検や補修等に対して交付されるもので、補助率は 2 分の 1 です。

7 目 1 節小学校費補助金の秋田県水と緑の森づくり事業補助金 325 万 2,000 円は、学校周辺の除伐や下刈りなどの緩衝帯整備に対して交付されるもので、補助率は 10 分の 10 です。

4 節保健体育費補助金の国民スポーツ大会開催市町村運営交付金 1 億 1,110 万 8,000 円は、第 79 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の開催経費に対する交付金です。

31 ページをお願いします。

3 項 1 目 4 節選挙費委託金の秋田県知事選挙費委託金 1,252 万 3,000 円は、令和 7 年 4 月の任期満了に伴う秋田県知事選挙の執行に対する委託金です。

このほか、5 節統計調査費委託金から、33 ページの 8 目の教育費委託金までは、主に県からの権限移譲に係る委託金及び交付金等、委託を受けた事務実績に応じて交付されるもので、5 年度の実績見込みにより計上しております。

34 ページをお願いします。

17 款 1 項 1 目 1 節総務費寄附金のふるさと鹿角応援寄附金 3 億 2,000 万円は、寄附金の収入見込みなどにより計上しています。

35 ページをお願いします。

18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金は、財源調整として 10 億 8,200 万円を、2 目 1 節まちづくり基金繰入金 1 億円は、種苗交換会開催費、市営住宅整備事業、国民スポーツ大会推進費の 3 事業に充当いたします。

3 目 1 節ふるさと鹿角応援基金繰入金 4 億 5,000 万円は、元気で健やかな暮らしを支える取組や、未来に羽ばたく人材を育てる取組など、応援メニュー 6 分野 30 事業に充当いたします。

7 目 1 節有害鳥獣被害防止対策基金繰入金 1,031 万 5,000 円は、ツキノワグマによる人身被害等防止対策事業に充当いたします。

36 ページをお願いします。

8 目 1 節企業立地促進基金繰入金 3,840 万円は、市内企業 5 社に対する企業立地助成金に充当いたします。

飛びまして 41 ページをお願いします。

20 款 5 項 5 目 1 節雑入のスポーツ振興くじ助成金 5,852 万 9,000 円は、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金で、花輪スキー場圧雪車の購入や格納庫整備に充当いたします。

21 款市債については、第 3 表地方債で説明したとおりであります。

以上で歳入の説明を終わります。

○金澤委員長 ここで、14 時 55 分まで休憩いたします。

午後2時44分 休憩

○

午後2時53分 再開

○金澤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。議会事務局長。

○花ノ木議会事務局長 44 ページをご覧ください。

3 の歳出です。

1 款議会費 1 項 1 目議会費ですが、予算額 1 億 6,573 万 5,000 円は、前年度比 162 万 7,000 円で 1.0%の減となっております。コード 0001 議員人件費は、議員 17 人分となります。コード 0105 議会費は、議長会や各種要望活動に係る普通旅費、会議録作成やぎかいだより発行に係る印刷製本費、タブレット端末利用に係る通信費、議会映像配信システム運用に係る利用料な

どが主なものです。普通旅費は、行政視察が隔年実施としていることから6年度は実施されないため減額となっております。

45 ページをご覧ください。

映像配信システムは、長期継続契約の最終年となりますがシステム及び機器の更新を予定しております。

以上で1款議会費の説明を終わります。

○**金澤委員長** 総務課長。

○**守田総務課長** 続きまして、歳出2款総務費のうち、当委員会に付託された項について説明をいたします。

初めに、職員数については、一般会計の一般職では前年度比3人増の246人で、給与費等の額は、18億3,559万6,000円、4.1%の増となります。なお、特別会計と企業会計を含めた全会計では、前年度比3人増の275人となります。

また、一般会計の会計年度任用職員は、フルタイムが29人、パートタイムが141人の合計170人となります。詳細は、202ページ以降に給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、そのまま45ページからお願いいたします。

下段になりますが、2款1項1目一般管理費0005人件費のほか、46ページのコード0101秘書経費の市長交際費や、コード0105総務管理費として、47ページになりますけれども共働パートナーによる総合案内業務、共用事務機器の管理経費などを計上しております。

同じページ、コード0110車両管理費は、大型バスを含む公用車の管理経費、48ページからの0305庁舎管理費は、環境衛生業務、機械設備運転保守業務、警備業務などの委託料等の経費を計上しております。このうち、49ページ、上段の下から3つ目、施設改修工事費1,027万4,000円は、本庁舎敷地内の地下重油タンク改修工事のほか、本庁舎3階トイレの改修工事を行うものです。

次に、2目文書広報費は、コード0205広報発行費として広報かづの発行経費と、50ページですがコード0210法務管理費として、例規システムの管理経費等を計上しております。

同じページ、3目職員管理費は、人事管理費として、職員が育児休業や病気休暇等を取得した場合に代替任用する会計年度任用職員の給料、社会保険料等を、51ページになりますがコード0201職員研修費は、職員研修に係る経費を、コード0205職員福利厚生費は、健康診断、労働安全衛生に係る経費を計上いたしております。

その下、4目財政管理費は、予算編成に係る事務経費と、52ページになりますけれども基金積立金を計上しております。

そのまま52ページをお願いします。

5目会計管理費は、会計事務に係る諸経費を、6目財産管理費の53ページ、コード0120公共施設解体基金積立金は、老朽化し利用見込みのない公共施設解体に向けた基金を積立てします。

続きまして、7目の企画費ですが、54ページをお願いします。

コード0220ふるさと鹿角応援寄附推進事業1億5,997万1,000円は、寄附者に贈る魅力的な返礼品の創出等に引き続き取り組むとともに、ふるさと納税サイトを活用し、市の魅力発信と地域活性化につなげるため、鹿角製品の取扱業務委託料等を計上します。

55ページをお願いします。

コード0230ふるさと鹿角応援基金積立金は、寄附金3億2,000万円を積立金に計上します。

その下、コード0305鹿角キャンパス構想推進事業210万3,000円は、市の課題をテーマとした専門的研究を行う大学等に対して宿泊費等を支援し、政策研究所との共同研究の成果を市の事業に反映していきます。

56ページをお願いします。

コード0545移住促進事業2,694万5,000円は、移住コンシェルジュによる移住相談対応や情報発信に加え、57ページ中ほどの、新たに仕事体験プログラム委託料によりまして、移住希望者を対象とした中期滞在型の仕事体験プログラムを実施します。

58ページをお願いします。

コード0550定住促進事業1,817万1,000円は、若者や子育て世帯の移住・定住を促進させるため、引越しや住居改修、賃貸住宅への入居費用や家賃のほか、奨学金の返還について支援を行います。

コード0556関係人口創出推進事業931万3,000円は、本市との関わりを持ちたいと考えている首都圏在住の若者と本市の若者を対象に、人材育成講座を開催し、地域活性化の核となる担い手人材を育成します。

59ページをお願いします。

8目地域情報化推進対策費は、市で敷設した光ファイバーケーブルや、地デジ難視聴対策で整備した施設の維持管理に係る経費等を計上いたしております。

60ページをお願いします。

9目情報管理費のコード0105電算管理費1億5,794万5,000円は、令和7年度末までの対応

が求められている住民情報システムの標準化を進め、業務の効率化等を図ります。61 ページ、コード 0205 行政手続等デジタル化推進事業は、行政手続等のデジタル化を推進するため、外部人材としてデジタル行政推進アドバイザーを委託するほか、新たに主事級職員を対象とした会議用タブレット端末の導入拡大などを実施します。

62 ページをお願いします。

10 目防災諸費のコード 0115 防災対策啓発事業 715 万 8,000 円は、秋田県における中小河川調査が終了する根市川及び間瀬川に係るハザードマップを作成し、水害リスク情報を提供するほか、秋田焼山火山避難計画に沿った火山防災マップを作成し、円滑な避難の確保を図ります。

63 ページをお願いします。

11 目地籍調査費は、地籍調査事業に係る諸経費を計上しています。

64 ページ、12 目契約検査費は、契約検査事務に係る諸経費を計上しております。

65 ページ、13 目諸費は、市民総合賠償保険、ふるさと会、市功労者表彰など、そして 66 ページとなりますが、遭難対策、自衛官募集事務に係る各関係経費を計上いたしております。

ページのほう少し飛びまして、78 ページをお願いいたします。

2 款 5 項 3 目秋田県知事選挙費 1,297 万 6,000 円は、投票日を令和 7 年 4 月 6 日に、79 ページ同じく 4 目の鹿角市議会議員一般選挙費 2,797 万 4,000 円については、投票日を令和 7 年 3 月 9 日にそれぞれ想定しておりますが、投票所の開設に当たりましては、知事選挙に先行する鹿角市議会議員一般選挙から、いづく鹿角ショッピングセンター内での期日前投票所を再開させるほか、新たに市内を巡回する移動式の期日前投票所を一部自治会館等で導入して、投票率の向上を目指します。

81 ページをお願いいたします。

6 項 2 目基幹統計調査費は、全国家計構造調査及び農林業センサスのための経費等を計上します。

82 ページをお願いします。

7 項 1 目 監査委員費は、監査事務に要する諸経費を計上しております。

ページのほう飛びまして、164 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 2 目非常備消防費のコード 0111 魅力ある消防団づくり事業 1,895 万 4,000 円は、消防団活動服を夜間における視認性の高い新基準のものに更新して、団員の安全性向上を図るほか、職業能力開発協会主催の技能訓練の受講を奨励し、団員の能力向上を図ります。

飛びまして、201 ページをお願いします。

12 款公債費ですが、対前年度比 2.2%増で計上しています。

同じページ、13 款予備費は、今年度と同額の 3,000 万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、条文及び歳入 2 款地方譲与税以降全款について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 歳入についてですが、昨年と比べて 6 億 8,000 万円ほど増えているわけですが、自主財源をいつも聞いているんですけども、191 億のうち何%くらいになっているか教えてください。

○**金澤委員長** 財政課長。

○**相川財政課長** 令和 6 年度における自主財源の比率になりますけれども 32.2%です。ちなみに令和 5 年度当初においては 30.8%、8.6 ポイントの増となっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 自主財源が増えている要因っていうのは。

○**金澤委員長** 田村主幹。

○**田村財政課主幹 兼 財政班長** 大きなところが、普通交付税の増となっております。普通交付税が前年の当初比較で 1 億円ほど増となっておりますので、それが大きな要因となっております。（「一般財源」の声あり）

○**金澤委員長** 財政課長。

○**相川財政課長** 自主財源規模としては財政調整基金、あとはふるさと納税に関わるその基金繰入れ、これが押し上げている要因となっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 財政調整基金の国からの繰入金が増えているんだよね。これ例年増えている感じがするんだけど、そういうわけでもないの。

○**金澤委員長** 田村主幹。

○**田村財政課主幹 兼 財政班長** 財政調整基金の繰入金でございますが、令和 5 年度は 7 億 5,000 万円、令和 4 年度は 6 億 6,000 万円でしたが、それ以前の令和 3 年度であれば 7 億 8,000 万円、令和 2 年度であれば 7 億 5,000 万円、令和元年度は 7 億 9,000 万円ほどの繰入れを行っておりますので、令和 6 年度につきましては 10 億を超えておりますので大幅な増となっておりますが、年々増加しているというわけでもない形となっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に歳出1款議会費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に2款1項総務管理費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 48ページのところの庁舎管理費の光熱水費なんですけど、LED化を全庁完了したと思うんですが、それによって今年予算ではどれくらい低減効果があったんでしょうか。

○金澤委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 光熱水費は令和5年度より金額的には増加を見込んでおりますが、これは単価増に伴う増額で使用量の見込みとしましては、全体で10%ほど使用量が減少するという見込みで積算をしております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 個別的ではないんですけど歳出のところ2款総務費が、昨年の当初予算が25億円だったのが、今年26億4,000万円になって1億4,000万円増えているんですが、どういう内容で増えているのか確認したいです。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 大きなものが人件費の増となります。令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給が開始されるということが大きいものとなっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 それだけでしょうか、ほかにも。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 あとは、ふるさと納税の寄附の受入れ規模が増加していることに伴う返礼品等の対応も億単位で年々増えていってますので、その要素もございます。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 51ページの職員研修費なんですけれども、どのような研修を見込んでいるんでしょうか。

○金澤委員長 工藤主幹。

○工藤総務課主幹 兼 職員班長 職員研修につきましては、市の職員全員を対象とするハラスメ

ント研修ですとか、コンプライアンス研修そういったものを計画しているのと、それから派遣研修としては、自治大学校や東北自治研修所に2か月程度派遣するもの、それから県の市町村課に派遣するものですか、そのほかは県の自治研修所に派遣するようなものもありますので、そういったものを計画しております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 53ページ、公共施設解体基金積立金なんですが、解体の予定とかそういうのはありますか。積立ただけして何も解体しないで金を使わないような状況ではないと思うんですけども。この見通しはどうなっていますか。

○金澤委員長 佐藤政策監。

○佐藤財政課政策監 兼 管財地籍班長 公共施設の今後の解体の見通しですが、令和6年度は解体の委託工事は行いませんが、今後、十和田図書館が新しい図書館に引っ越した後の現在の施設の解体を令和8年度に予定し、その前年の解体設計委託など準備のための積立という形で今年度積立を行うものであります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 そうすれば、今図書館を工事していますけれど、いずれ消防の分署とかあれば広域になるのかな。そこら辺のところも含めて建物の更新に伴った形の解体という状況の中で、老朽化で解体するための基金とか予算は取らないんですか。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 解体に関してですけれども、従前の計画であれば例えば旧八幡平市民センター、あとは自然休養村管理センターこれらを解体予定ということで想定はしてございました。今年度においては旧尾去沢保育園の実施をしたわけですが、危険指定箇所等に関わる公共施設などを中心に優先するという考え方で従前やっておりましたが、ここに来て、十和田図書館の解体というような見通しが年度もはっきりしてまいりましたので、跡地利用という観点からより利用が見込めるだろうと思われる箇所の箱物の解体を優先しようということで計画を改めました。

また、十和田図書館の解体においては相当の費用が発生するという事も踏まえますと、これは過疎債のソフトという枠を使った基金の積立を行っているところでありまして、その他事業の充当中で配分された枠の残りの枠を全部この基金の積立財源として活用させていただいております。令和6年度は、ちょっと間が空くわけですが、恐らく1億円を超える解体になることをにらみますと、幾らかでもこの解体基金を財源に進めようということでまずは積立に専念したいという考え方です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬委員。

○湯瀬委員 55 ページ、コード 0420 ショプロン市友好交流事業ですが、この指導員の応募を結構かけてあったと思うんですが、これに関しては決まったんでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 この事業につきましては、国際交流協会で行っているものを市で負担しているというふうなことでありますけれども、締切りまでに 2 名からの応募があったと聞いておりまして、今後面接を行う予定としております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬委員。

○湯瀬委員 任期は 4 年でしたか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 任期は 2 年とさせていただいております。令和 6 年 10 月の派遣を検討しております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬委員 分かりました。この応募人数って言いますか、毎回毎回結構いるんですか。例えば、少なくてこちらからお願いするという感じではないんですか。応募してくれる方は結構いるんですか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 今年度の申込みの方について詳細は把握しておりませんが、毎年コンスタントには応募がある状況であります。できれば市民の方から応募していただければと思っているところであります。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬委員 分かりました。そこなんですよね。鹿角市外の方も結構行かれてあったので、ちょっとその辺のところを聞いてみました。

○金澤委員長 宮野委員。

○宮野委員 総務課長の説明で、ここのトイレを直してくれるって。助かります。4 つあるうち 2 つ壊れているから。いつも議会事務局長に言ってたけど、事務局長の担当ではないもの。考えてみたらあなた方の担当だもの。話を聞いてほっとしたよ。

あともう一つ。選挙のほういろいろ試みているんだけど。何とか投票率 65% くらいまで持っていけるように選挙管理委員会事務局長、頼みますよ。終わります。（「次のところで」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に 5 項選挙費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に 6 項統計調査費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に 7 項監査委員費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に 9 款消防費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に 12 款公債費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に 13 款予備費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 22 号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 22 号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、6 陳情第 2 号「公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を

求める陳情」について審査いたします。

それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。

○金澤委員長 暫時休憩いたします。

午後3時24分 休憩

○

午後3時27分 再開

○金澤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。兎澤委員。

○兎澤委員 趣旨は分かるんですけども、条例を制定するという形を取るまでは必要がないと思いますので不採択で。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬委員 同じく、分からないわけではないんですが、先進事例を聞きますと不採択が適当だと思います。

○金澤委員長 宮野委員。

○宮野委員 不採択。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 私も不採択です。

○金澤委員長 それでは、これより採決いたします。

本陳情を不採択とすべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、6 陳情第 2 号につきましては、不採択とすべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件について、本日の審査は終了いたしました。

次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。総務課長。

○守田総務課長 私のほうから、資料はございませんが、定例会最終日での追加提出予定議案について、説明をさせていただきます。

提出を予定しておりますのは、損害賠償に係る専決処分案件 1 件のほか、令和 5 年度補正予算案件が 1 件、令和 6 年度の補正予算案件 1 件の計 3 件であります。令和 5 年度の補正予算案につきましては、十和田図書館整備事業に係る継続費補正や庁舎非常放送設備の改修工事費の

追加など、また令和6年度の補正予算案は、国民の負担緩和のために実施される所得税・住民税の定額減税補足給付への対応や価格高騰緊急支援給付金のほか、十和田図書館整備事業の年度間調整として工事費の追加をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** そのほか、委員の皆さんから何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【散 会】

○**金澤委員長** 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・ご意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

最後になりますが、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

当総務財政常任委員会に出席されております、総務部検査官の金田一 延寿さん、会計管理者の畠山 修さんが、今年度で満60歳に達することとなります。

職員の定年につきましては、さきに65歳まで延長され、現在はその経過措置が取られておりますが、3月31日をもって管理職としての上限年齢となられることから、常任委員会並びに本会議等への出席につきましては、今年度が区切りと伺っております。

これまで、管理職として鹿角市のために職務を全うされましたこと、誠に感謝申し上げます。

ここで、金田一検査官よりご挨拶をいただきたいと思います。

○**金田一総務部検査官** このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

2年間でありましたけれども総財の委員会に在籍いたしまして、非常に貴重な体験であったと個人的には思っております。また、委員会以外の場でも交流いただいた方もおりまして、大変よいご縁をいただいたと思っております。私は定年年齢が61歳、1年延長となりますのでもう1年市役所のどこかに潜んでおります。見つけたときは声をかけていただければ嬉しく存じます。どうもありがとうございました。(拍手)

○**金澤委員長** 続きまして、畠山会計管理者よりご挨拶をいただきたいと思います。

○**畠山会計管理者 兼 会計課長** 総務財政常任委員会には、財政課、監査委員事務局、会計課と9年間在籍しまして、大変勉強をさせていただきました。

私は、家庭の事情等ありまして、定年延長しませんので退職となりますけれども、行政に携わってきて経験したことを糧にしまして、今後の第2の人生を歩んでまいりたいと思います。最後に皆様の今後ますますのご活躍と鹿角市の発展をご祈念しまして、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○**金澤委員長** ありがとうございました。

金田一検査官、畠山会計管理者に、今一度大きな拍手をお送りしたいと思います。

本当にお疲れさまでした。（拍手）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの時刻をもって、総務財政常任委員会を散会いたします。

なお、18日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時32分 閉会